

## 2008年度運営方針

理事長  
碓 水 裕 彦



それでは引き続き、本年度、2008年度の運営方針の説明をさせていただきます。

運営方針に先立って、これは以前、四、五年前だと思うんですが、作田さんが理事長をされたときにJIPAのスローガンをつくられたと思います。内容的にはチャレンジする、元気のいいJIPAというのがまず最初に来ているし、世界をリードしたいという希望もあるし、我々専門家集団だというのが基本になる、そこがベースだということもよく載っているの、これをこのまま使いたいと思っております。

本年度の運営方針を説明する前に、もう少し長期的なJIPAロードマップというのを考えたほうが良いと考えました。

私も委員長、常務理事、副理事長、理事長と合わせて今年が8年目になりまして、今日は幸いに後から今までの各理事長さんが、「私はこういうふうにした」といろいろ話をさせていただけるんですが、「皆さんが何をやってきたんだろう?」「これからどういうふうにして行くんだろう?」というのをちょっと考えてみました。JIPAの活動として、これから後で説明される各理事長さんは「私はこれをやった」と別のことを言われるかもしれませんが、私なりにこの流れで来ているんじゃないかと思ったのは、以下の3つです。

1つ目が、ユーザーフレンドリーな知財制度の実現。ユーザーフレンドリーって何なのかなという、やはり一番は我々の感覚で見ると、コストが安いということにつながると思います。手間暇がかからなくて済むという自分たちの使いやすい制度。

次に2つ目は、特に最近言われているとおり、知財、知的財産ですから、財産はもともと経営資源です。そういうこともあり、特にヒト、モノ、カネというだけではなくて、知財をどう経営資源として使って事業を行うのが強く求められるようになってきております。ここについて、知財協が、「じゃあ、こういうふうにしなさい」とか言うことではないのですが、まず情報を交換できるような場として、こういう知財経営の仕方がありますよと、情報を広く公開することで、知財協としても、お役に立てるところがあると考えます。

3つ目が、知財活動の基本は人ですので人材育成です。まず発明者がいないと発明できませんし、発明の内容をちゃんとした権利にしようと思うと、それを機械に入れたら勝手に明細書ができてくるわけじゃない。それは全部、人がやらなきゃいけない。そういうところで人を育てるというのが、この知財活動の基本中の基本。その基本に知財協もお役に立ちたいと思って、今まで活動してきたと思います。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

4月に関東、関西の部会でこの話をさせていただいたんですけれども、そのときはJIPAロードマップと言っていたんですが、やはり、JIPAロードマップというだけでは味気がないので、ロードマップに名前をつけようということで、その後、正副理事長会等で諮りまして、ロードマップに「まほろばプラン」という名前をつけました。何で「まほろば」かということ、下のほうにちょっと字が小さいのですが説明があります。「まほろば (MAHOROBA)」の「ろ (RO)」がまずポイントになります。「ろ (RO)」がロードマップ (ROadmap) です。だから、これはロードマップなんですよという意味があります。じゃあ何のロードマップかと言うと、次が「ば (BA)」になります。「ば」はベター (Better) のBとアソシエーション (Association) のAから成り、知財協をよりよくするためのロードマップというところで、「ろ (RO)」と「ば (BA)」になります。

じゃあ、ロードマップって何をやるのかというところで先ほど説明した1, 2, 3があります。最初のものが、よりユーザーフレンドリーな知財制度を目指すという意味です。これは何が一番かと言うと、世界の特許制度をハーモナイズさせたい、日本でつくった特許が、そのままアメリカでもヨーロッパでも中国でも同じような範囲で、同じような強さで権利行使できるようにしたい。そのハーモナイズが一番だと思っていて、それが「まほろば」の「は (HA)」の初めのほうのHです。ハーモナイズ (Harmonizing)。

2番目のものが、経営に資する知的財産というところで、それが「ま (MA)」になってまして、マネージング (MANaging) です。最後の人材育成ということで、普通に育成というと、エデュケーター、エデュケーティングで、そうすると「まへろば」になって響きが悪いので、そこはオリエンテーティング (Orientating) の「O」にしました。従いまして、マネージングする、ハーモナイズする、それとオリエンテーティングする、そういうロードマップですよというので、「まほろば (MAHOROBA)」という名前をつけました。

ちなみに「まほろば」というのは日本語で、私の知っている中では古事記に出てきます。古事記で日本武尊が九州の戦い、山陰の戦いが終わって一たん奈良に戻り、次に今度は関東地方に攻めに行けと言われて、そのとき伊勢神宮にあった叢雲剣というのを持っていきまして、うまく剣を活用して関東地方の戦いを乗り切ります。それを持って、次は名古屋に帰ってきて、私、名古屋出身ですが、名古屋には熱田神宮という結構大きな神宮があります。その御神物というのが草薙剣、さっきの叢雲剣を途中で草薙剣に名前を変えたのです。その剣を使って草をないで、敵の火によって攻められたのを、逆に火を相手側に返したという。そこから草薙剣という名前になったのですが、その草薙剣を、名古屋に宮簀媛という彼女がいて、その彼女のところに草薙剣を置いていく。その後の伊吹山の決戦という最後の戦いがあり、そこには草薙剣を持っていってなかったのが、相手の妖術にやられて負けてしまいました。伊吹山から奈良のほうに戻っていくのですが、途中、三重県の能褒野というところで亡くなりまして、そのときにつくった辞世の句に「まほろば」という言葉が書いてあります。「大和は国のまほろば」、宝物という意味ですが、「大和は国のまほろば たたなづく青垣 山ごもれる 大和しうるはし」という、それが辞世の句です。「大和は国のまほろば」というのはなかなか響きもいいかなと思っています。それに先ほど言いましたように、マネージングとハーモナイズとオリエンテーティングするロードマップ。それがより良い知財協、ベターアソシエーションの為のロードマップというので、意味もつながるんじゃないかなと思っています。

最初の、よりユーザーフレンドリーな知財制度というところで、何がしたいかということ、日本特許

## ※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

庁への出願は日本人が出願している特許がほとんどなんです。外国から日本に出願してくる比率が世界の中で一番少ないのが特徴です。世界の平均が4割、それに対して日本は外国人出願が2割もない。そういう中で日本の特許制度は何をするのかというと、日本人が外国出願するための制度だと思っております。ですから、日本で出願した特許がそのままアメリカで使えるようにしたい。今、審査ハイウェイ等が進んでいますけども、そういうことをよりサポートしていきたいというのが、この国際調和の1つ目です。

ユーザーフレンドリーの2つ目は予測の可能性を高めることです。特許率が近年下がってきております。日本、アメリカ、ヨーロッパ共に下がってきているのですけれども、最近の出願がみんなつまらない出願に変わってきたのかというとそうじゃなくて、審査のレベルというか基準が変わってきているのです。レベルが変わるのはまだ許容できるのですが、どういう基準で今までやってきて、これからどうなっていくんだというのがしっかり予測できないと、出願しても特許にならないということになります。それでは知財活動のベースになるところが回らなくなりますので、その予測可能性を高めたいと考えます。あとは特許になっても、裁判所でまた無効になってしまうというようでは、ほんとうに使えるかどうかわからない、その辺もちゃんとわかるようにしたい。ユーザーフレンドリーという観点の3つ目は、ITも今かなり活用というか高度化していますし、特許情報自体、すごくいろいろな情報の中に含んだ良い情報なので、これをうまく使えるようにしたい。

次に、マネジメントのほうで言いますと、みんな良い知財活動をしたいと思っているときに、一番何が大事かということ、情報だと思えます。他社でこんな事例があるという良い情報をなるべく横展開したいなと思っています。

人材育成については、知財の専門家をしっかり専門家にするだけでなく、技術者、発明者にもちゃんと発明をわかってもらえるように、そういう研修に力を注ぎたいと思っています。

これが知財協会のロードマップで、今年是一言でいうと、このまほろばプランに沿ってちゃんとやりますということです。

委員会は昨年と同じ20の委員会です。政策プロジェクト自体は、だんだん整理していくべきだと思います。一たんプロジェクトを始めたなら、ずっと続くというわけではなくて、定期的に見直しを行います。ただ、今年に関して言いますと、そうはいつでも2つ増やしています。1つが人材育成プロジェクト。これは知財協の活動を通じて、どうやって人を育てるのか、どうやって人が育ってきたのかを分析したいということです。

もう1つはJIPAの70周年プロジェクトです。私も理事長になるときには知らなかったんですけど、今年がJIPAができて70年です。2008年ですから70引くと1938年、戦前に設立されていたのです。そのころからもう知財協、名前は違いますけれども、その基が出来ていたのです。この記念プロジェクトは何をするかと言って、別に盛大なパーティーやりましょうというわけではありません。記録として、最後につくった50周年誌に50年の記録まではたまっているんですけども、50年から70年までの20年の間の記録はまとまったのがないのです。こういう記録はもう少しするとほんとに散逸しちゃうので、そうならないように記録をちゃんとまとめておこうというプロジェクトです。

重点施策としては先ほど言いました、「まほろば」の「ま」と「ほ」のところをやります。あと、最後に今年度のシンポジウムですが、これは日にちがもう決まっております。2009年1月30日に、石原副理事長を中心にシンポジウムをしっかりとやるという決意でおります。シンポジウムの場所ですが、

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

今までずっと東京だったのですが、今回初めて京都で行います。そういうこともあり、ぜひ盛大にシンポジウムを挙行したいなと思っております。

どうもありがとうございました。



※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

## JIPA 2008年度活動計画

### JIPA スローガン

- ・ チャレンジするJIPA
- ・ 世界をリードするJIPA
- ・ 専門家集団としてのJIPA

#### I. 日本知的財産協会(JIPA)ロードマップ

日本知的財産協会ロードマップ:通称「まほろばプラン」

**Managing, Harmonizing and Orientating Roadmap for the Better Association**

世界最大のユーザー団体として、私達は次の方向に向かいたい。

1. より低コストでユーザーフレンドリーな知財制度実現を、ユーザーの立場から働きかける。
  - ① 知財制度の国際調和を進め、グローバルに権利取得をし易くする
  - ② 知財の有効性及び属否判断の予測可能性を高め、権利を活用し易くする
  - ③ ITを活用し、知財情報をより利用し易くする
2. 人モノ金と共に重要な経営資産である知財をより有効に活用できるようにする。
  - ① 知財価値の見える化を進める
  - ② 企業経営に望ましい知財制度を目指す
  - ③ 活動成果を積極的に広報する
3. 知財業務に携わる企業人材を育成する。
  - ① 知財関係者の育成
  - ② 技術者の育成

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

## II. 2008年度活動計画

08年度は日本知的財産協会ロードマップ(まほろばプラン)に則り、国際ハーモ等を通してより低コストでユーザーフレンドリーな知財制度をどのように実現していくか、知財戦略が組み込まれた事業戦略をどのように支援していくか、更にはこれらを実現する為の企業人材をどのように育成していくかという観点から、活動を推進する。

### 1. 運営方針

- A. より低コストでユーザーフレンドリーな知財制度の実現
- B. 経営に資する知財マネジメントの提言
- C. 知財に携わる企業人材の育成

### 2. 2008年度専門委員会及び政策プロジェクト

#### ① 専門委員会(20委員会)

特許1、特許2、国際1、国際2、国際3、バイオテクノロジー、ソフトウェア、デジタルコンテンツ、知財マネジメント1、知財マネジメント2、知財情報システム、知財情報検索、ライセンス1、ライセンス2、意匠、商標、フェアトレード、会誌広報、人材育成、総合企画各委員会

#### ② 政策プロジェクト(9プロジェクト)

アジア戦略PJ、三極ユーザー会議PJ、職務発明制度(35条)PJ、人材育成PJ、第8回JIPA知財シンポジウムPJ、知財経営支援PJ、日中企業連携PJ、適正エンフォースメントPJ、JIPA70周年記念PJ

### 3. 重点施策

#### A. より低コストでユーザーフレンドリーな知財制度の実現

- (1) 知的財産制度および運用の国際ハーモ実現に向けた活動
  - ・三極ユーザー会議での展開、三極特許庁間の審査協力等への意見提言、支援
- (2) アジア諸国・地域との連携
  - ・日中企業連携PJ活動、アジア諸国・地域への代表団派遣(制度・運用改善要望と協力・支援活動)
- (3) 模倣品対策
  - ・国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)への参画、日米欧連携
- (4) 進歩性等の検討
  - ・特許庁、裁判所との意見交換
- (5) 知財情報の活用
  - ・特許庁との意見交換

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

(6)特許、実用新案、意匠、商標、著作権の検討

・特許庁、文部科学省との意見交換

#### B. 経営に資する知財マネージメントの提言

(1)経営に資する知財

・政策PJ、専門委員会における検討、会員企業経営層との意見交換

(2)職務発明制度対応

・ありたき新職務発明制度をめざした検討

(3)知的財産推進計画(2008年版)への対応

・産業界の専門家集団として、真の知財立国創造に向けた提言、支援活動

(4)広報活動の強化

・広報内容の充実

・広報体制の整備、強化

#### C. 知財に携わる企業人材の育成

(1)知財に係わる企業人材の育成

・JIPA研修中長期ビジョンに基づく研修体系の改編等

・知財変革リーダー育成研修、知財戦略スタッフ育成研修の充実

・企業における技術者に対する研修の強化

(2)中小・ベンチャー企業等への支援

・中小・ベンチャー企業支援人材データベースへの人材登録協力

#### 4. 第8回JIPA知財シンポジウム

2009年1月30日に開催予定(於:京都)

以上